会 議 録

会 議 名 (審議会等名)	令和2年度第2回小金井市奨学資金運営委員会		
	1 人 4 十 4 4 4 4 5 4 9 6 7 9 9 9		
事務局事務	小金井市教育委員会学校教育部庶務課		
(担当課)			
開催日時	令和2年10月22日(木)		
	午前10時00分から午前11時30分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席委員	福元委員長、末松委員、小山田委員、黒木委員、川井委員、 清永委員、坂本委員、山田委員		
欠席委員	なし		
事務局	西岡市長、大津学校教育部長、鈴木庶務課長、中島庶務係長、野村庶務係主任、竹内庶務係主任		
傍聴の可否	可 傍聴者数 —		
傍聴不可•一			
部不可の場			
合はその理			
由			
会議次第	1 小金井市奨学資金運営委員会委員の委嘱について 2 市長挨拶 3 議事 (1) 小金井市奨学資金運営委員会委員長の互選について (2) 諮問 (3) 小金井市奨学資金運営委員会委員長職務代理者の互 選について (4) 令和2年度奨学生及び奨学資金の運営状況について (5) 令和3年度奨学生選考基準等について (6) その他		
会議結果	小金井市奨学資金運営委員会新委員に対して、委嘱状を交付した。 (1) 小金井市奨学資金運営委員会委員長の互選について福元委員が選出された。 (2) 令和3年度奨学生選考基準の決定、支給額及び人数等に		

ついて

(3) 小金井市奨学資金運営委員会委員長職務代理者の互選 について

末松委員が選出された。

- (4) 令和2年度奨学生及び奨学資金の運営状況について 事務局より報告
- (5) 令和3年度奨学生選考基準等について 「令和3年度奨学生選考基準」に基づく選考とする。
- (6) その他(審議結果)
 - ア 支給額及び人数等について 高校生及び高等専門学校生(1~3年生) 選定人数は、30人とする。 金額は、月額5、300円とする。
 - イ 大学生及び高等専門学校生(4・5年生) 選定人数は、5人とする。 金額は、月額12,200円とする。
 - ウ 選考基準については、「令和3年度奨学生選考基準」とする。
- (7) 委員意見等
 - ・選考基準案については、これまでの委員会の流れや意見 を反映していると思っている。
 - ・貸与ではなくて給付なので、できるだけ幅広く、所得の 低い方のところに支給していきたい。困っている人に幅 広く支給できるような形でということは、全員一致して いる。
 - ・奨学金制度が開始された当初と比べ、国や都が補償するようになった今、この奨学金の制度自体の性質が変わる。国や都の制度があるため、市が同様の事業を進める必要性が問われてくると思われる。少しずつ制度は変えていくと、課題も含めて、必要性が見えてくるのではないか。
 - ・小金井市というのは、家計が大変な人たちを支援して学力向上のきっかけをつくるような、そういう温かい教育環境をつくっている。将来的には思い切ったことを考え、救済のターゲットを限定するなど、長期的に検討しながら進めていく。

		コロナの影響がどの程度かは不透明であるが、令和3年
		度についてはこの形でやり、今後も検討しながら進めて
		いく。
提出資料	1	小金井市奨学資金運営委員会委員名簿
	2	小金井市奨学資金支給制度の概要(令和2年度)
	3	令和2年度26市奨学資金制度について
	4	過去10年の小金井市奨学資金支給状況
	5	都立高等学校授業料の推移
	6	令和3年度奨学生選考基準
	7	令和3年度奨学生の人数
	8	過去3年の奨学資金制度の改正点
	9	高校へ行くための奨学金・貸付金・助成金の制度
	10	高等教育の修学支援新制度について
	11	令和3年度予算編成方針
	12	(参考資料1) 大学授業料等
	13	(参考資料2) 令和2年度奨学生アンケート結果
	14	(参考資料3) 令和2年度奨学生出願書